

証明書自動交付システム（コンビニ交付システム）更新に伴う住民基本台帳に関する事務における「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」の変更に関する特定個人情報保護評価の再実施結果についてお知らせします

令和 7 年 1 月 6 日
新宿区地域振興部戸籍住民課

区では、令和 7 年 1 月に住民記録システムを標準仕様書準拠システムに移行し、これに合わせて証明書自動交付システム（コンビニ交付システム）についても更新します。同システムの移行にあたり、既に公表している「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」の記載内容に変更が生じ、個人情報保護委員会の規則に基づき再度特定個人情報保護評価を実施しました。

評価の再実施にあたっては、既に公表している評価書の記載を変更した評価書（素案）に対するパブリック・コメントを実施するとともに、個人情報保護及び情報システム等に知見を有する外部の第三者による点検（第三者点検）を行いました。

これらの実施結果を踏まえ記載を変更した評価書について、個人情報保護委員会へ提出するとともに公表します。

1 パブリック・コメントの実施結果

（１）実施期間

令和 6 年 1 0 月 1 0 日（木）から令和 6 年 1 1 月 8 日（金）まで（必着）

（２）実施内容

戸籍住民課、区政情報課、区政情報センター、特別出張所、区立図書館において資料を閲覧及び配付するとともに、区ホームページ及び広報新宿（令和 6 年 1 0 月 1 5 日号）への掲載により意見を募集し、郵送、ファックス、窓口持参及び区ホームページにおいて受付を行いました。

（３）意見募集結果

2 名

2 第三者点検の実施結果

（１）実施期間

令和 6 年 1 0 月 1 0 日（木）から令和 6 年 1 1 月 1 1 日（月）まで

（２）委託業者

株式会社 R S コネクト

（３）点検結果

評価書は、「個人情報保護委員会への提出及び公表するに当たり、概ね適正な内容となっている」と判断されました。点検において、詳細箇所について修正すべき点の指摘があり、指摘事項を踏まえて評価書を修正しました。

3 評価書の変更

（１）変更箇所

別紙「素案からの変更箇所一覧 新旧対照表」のとおり

（２）変更後の評価書（個人情報保護委員会に提出した評価書）

別紙「住民基本台帳に関する事務（全項目評価書）」のとおり

別紙「住民基本台帳に関する事務（基礎項目評価書）」のとおり

4 問い合わせ先

地域振興部戸籍住民課住民記録係（新宿区役所本庁舎 1 階）

TEL 03(5273)3622 FAX 03(3209)1728